

令和3年 駒ヶ根市教育委員会 第13回定例会 次第

令和3年12月21日(火) 午後2時
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

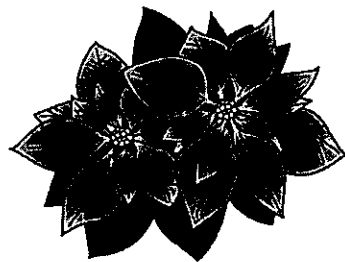
- 1 開 会
- 2 教育長報告 … P 1
- 3 事業報告及び事業計画
・定例教育委員会 1月25日(火) 午後2時 保健センター2階 大会議室 … P 3
- 4 審議案件
- 5 協議事項
(1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合の要望書に対する回答について … P 5
- 6 報告事項
(1) 令和4年4月入学予定者数について … P 15

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について … P 16
- 7 その他
- 8 閉 会

『空っ風 地球の軸に 自分置く』 詠み人知らず

季語：空っ風

意味：強い空っ風が吹きました。でも、それに負けないように、しっかりと立っています。



♥「地球の軸に自分を置く」何とスケールの大きいことだろう。厳しい世間の風にも負けないぞと言う作者の意気込みだ。この風に負けることなく、腰骨を立てて、軸をまっすぐにとかなる気がする。厳しい現実立ち向かおうとする作者の心

が伝わってくるよう生きていけば、なん意気が頼もしい。

◆最近の新聞記事から

○「紙」と変わらぬデジタル教科書

(12/6 付日本教育新聞)

デジタル教科書実証事業の評価が始まっている。本校は社会科が入っているが担任は、正直使いづらいという。見開きでB4サイズのをA4程度の画面に閉じ込めるだけだから、見やすいわけがない。タブレットを縦にすれば1ページ分は見られるがタブレット自体がそれを想定した造りになっていない。

推進派はデジタル教科書を使わないことは時代の流れに逆行すると主張。デジタル化することでランドセルも軽くなるという。さまざまな機能があることを主張するが、閲覧性の低さには言及しない。『デジタル至上主義の視野狭窄症』に陥っているように見える。

慎重派は、画面を凝視することで視力低下などの健康問題を指摘する。これも家庭で毎日ゲームに興じている時間は学校で使う時間より長い。学校で使ったくらいで低下するとは考えにくい。

アナログとデジタルは二項対立の関係ではないと中央教育審議会も釘を刺している。それぞれの良さを生かせと言っている以上、両方を活用すべきだ。

紙の教科書をそのままデジタル化しただけでは、デジタルの良さは生かせない。子どもたちの認知方略(課題を捉えよう)に合ったコンテンツ(映像)の提供やアクセシビリティ(使いやすさ)に対応した補助ツールとして作成されるべきだ。

○コラムより

(12/6 付日本教育新聞)

多忙な現代人。社会からの要請が変化したために求められる資質・能力が様変わりしつつある。教員の多忙も極限状態。その原因は「動と静ばかりを追求し、生と死を見つめることを怠ってきた」ことがあるのではないか。

令和2年度、20代や10代の自殺率大幅上昇。不登校30日以上20万人。先を急ぐ人は、立ち止まっている人や歩みの遅い人を待てないし、見ていない。絶え間なく続けてきた教育改革の流れを中断し、死を見つめている人に寄り添ってみるという視点を持ちたい。

迅速な対応とゆったりとした対応とをうまく使い分ける必要がある。12月、来し方を振り返り、自分の視野や行動の偏りを見直してみよう。

♥こんな時こそ、教育委員会が現状を冷静に見つめ、教育現場にアドバイスできるようになることが大切になってくる。駒ヶ根の子どもをどう育てていくことが大事かを改めて見つめ直し、現場に栄養剤を送りたい。

◆先達の教え1

『木に学べ』(西岡常一)より

農学校を出た西岡が、一年間農業に携わって米作りをしたが、収穫が農民のおじさんより少なかった。学校で習ったとおりに窒素、リン酸、カリの肥料配合をしっかりやったのに……。そこで、おじいさんに言われた言葉。

「おまえはな、稲をつくりながら、稲とではなく本と話し合いしてたんや。農民のおっさんは、本とは一切話はしてないけれど、稲と話し合いしてたんや。農民でも大工でも同じことで、大工は木と話し合いができねば、大工ではない。農民のおっさんは、作っている作物と話し合いができねば農民ではない。よ〜く心得て、しっかり大工をやれよ。」

※法隆寺、薬師寺の宮大工だった西岡の言葉は含蓄があります。宮大工ゆえ、「木と話し合いができねば、大工ではない」という心意気は、教師にも通ずるものがあります。「子どもと話し合い(声なき声を聞くこと)ができねば、教師ではない」ということになろうか。教科書通りの教え方では、目の前の子どもの様子を抜きにしたも同然です。大事な教えであると思います。

◆先達の教え2

～個性とは何か～

櫻井よしこ



○大学に行っているとき、クラスメートは個性をつくるために海外に行ったり音楽をやったりしていたけれども、個性とは外に行ってつくるものじゃない。自分のやりたいことをとことん追求して、力を蓄えて専門性を強めることが個性になる。

○その根本は何かというと、「自分の地域の専門家になること」「その地の歴史の深さを知って、そこで生まれた文化を伝えていくこと」にある。歴史の深さ、文化の豊かさを知って広めるところに色とりどりの個性が生まれてくる。

♥なるほどと頷くばかりである。個性も学校の特色もそうだが、何か形にしないといけないのではないかという間違った考えを持っている人があまりにも多い。個性は内から追求するもの、学校の特色もどのような活動をしているかというレベルでなく、「教育の根っこに何をおいているか」が大事。

色とりどりの個性を何とか咲かせ、育ててほしいものです。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

○朝の出来事

どうしても車が必要となり、子どもたちの登校時と鉢合わせになってしまった。

私が左折の合図を出すと2年生らしき女の子は、私(車)に向かって、どうぞどうぞと手招きして先に行けと合図をくれた。それはまずいだろうと、あなたこそどうぞどうぞ渡っていいよと合図をすると、彼女はペコンとお辞儀をして素早く渡り、振り向きざま再びお辞儀をした。その後ろに続いていた二人の女の子も同様の仕草で渡ったのだった。



登校で気もせいじでいただろうに、気持ちのいい所作を見せてくれたことに感心しながら、清々しい気持ちで市役所に向かった。

《今年も一年間お世話になり、ありがとうございました》

ヒイラギは若木の頃には葉が尖っているが、年月と共に変化し、棘がとれ、丸みを帯びることから「先見の明」という花言葉を持っている。

今年もあとわずか。ヒイラギのように常に青々として寒い冬に花を咲かせ、厄を寄せ付けない逞しさと、年を重ねるごとに丸くなる大らかさで、新たな年を迎えたいものです。

12月分 教育委員会事務事業計画

2021年12月17日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	水	9:30	市内校長会[東中]	教育長、次長、両課長
		13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
		14:00	全国大会激励会(英語関係)[教育長室]	教育長、次長、社会教育課長
2	木			
3	金	10:00	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
4	土	13:00	社会教育委員会[かっぱ館]	社会教育課
5	日			
6	月			
7	火			
8	水	16:30	全国大会激励会(駅伝・バドミントン)[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
		17:00	成人式(R3)実行委員会	社会教育課
9	木	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
		17:00	成人式(R2)実行委員会	社会教育課
10	金	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
11	土			
12	日	10:00	コーチングセミナー[南庁舎大会議室]、PMかけっこ教室[南小]	社会教育課
13	月		常任委員会	
14	火	9:00	教育民生建設委員会[第5会議室]	
15	水	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:00	スポーツ推進委員会功労者表彰[教育長室]	教育長、次長、社会教育課
16	木			
17	金	10:00	12月議会閉会[議場]	教育長、次長
18	土	13:00	県青少年県民運動50周年記念大会[松本市]	社会教育課
19	日	9:30	ジュニアリーダー第2回研修会[南庁舎大会議室]	社会教育課
20	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
21	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
22	水	10:00	県部落解放研修集会[オンライン]	社会教育課
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
29	水			
30	木			

1月分 教育委員会事務事業計画

2021年12月20日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	土			
2	日	13:30	成人式[文化会館]	教育長、次長、社会教育課、子ども課
3	月			
4	火	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
5	水	8:30	文化財団仕事始め式[文化会館]	社会教育課
		9:30	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
6	木		園長会[]	子ども課
7	金			
8	土	15:30	厄年会[赤穂公民館]	
9	日			
10	月			
11	火			
12	水			
13	木	13:00	市町村教委連絡協議会[伊那合庁]	教育長、職務代理者
14	金			
15	土	13:30	ユキノラインハートコンサート[赤穂公民館]	社会教育課
16	日		スポーツレク交流会[]	社会教育課
17	月			
18	火			
19	水		長野県市町村教委県教委理事会・教育行政懇談会[信濃教育会館]	教育長、教育長代理
20	木			
21	金			
22	土	14:30	子どもオーケストラ演奏会[文化会館]	社会教育課
23	日			
24	月	16:00	学力向上検討委員会[]	
25	火	10:00	光前寺庭園整備活用委員会[光前寺]	教育長、社会教育課
		14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
			市内教職員組合要望書に対する回答[保健センター大会議室]	校長会長、全教育委員、教育長、次長、子ども課
		18:30	三医師会[保健センター]	子ども課
26	水	13:00	市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
27	木	10:00	赤穂公民館高齢者学級講和[赤穂公民館]	教育長
			就園就学支援委員会[]	
28	金	10:00	赤穂公民館高齢者学級[赤穂公民館]	教育長
29	土			
30	日			
31	月			

教 子 ～ 328
令和4年1月25日

駒ヶ根市公立学校教職員組合
執行委員長 宮坂 俊 様

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

回 答 書

令和3年11月18日付けで要望のありました件につきまして、下記のとおり回答します。

記

<学校における働き方改革推進のための基本方針について>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">要 望</p>	<p>平成30年度より、夏季休業中のお盆休みには学校閉庁日を設けていただきました。また、昨年度からは在校等時間を記録するためのタイムカードや夜間・休日の留守電を導入していただき、教職員の働き方改革について考え、施策を実施していただきありがとうございます。一方で、新型コロナウイルス対応の業務等もあり、なかなか労働時間が減らないのが現状です。引き続き、教職員の長時間勤務解消に向けて検討していただきたいと思います。</p> <p>【各校から】</p> <p>○中沢小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務が増えており、職員の工夫のみでは苦しい状況です。管理職に多忙化解消の舵取りをしていただきたいと思います。 ・変動労働時間制導入への市の見解や見通しを教えてください。 <p>○赤穂東小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働が減りません。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">回 答</p>	<p>学校における働き方改革については、中央教育審議会で議論され、平成31年1月25日に答申されました。駒ヶ根市教育委員会もこの答申を踏まえ、学校における働き方改革に取り組んでいます。今年度は校務支援システムを導入しましたので、有効活用してください。</p> <p>また、新型コロナウイルスへの対応につきましては、来年度も消毒作業ボランティアや消耗品等の予算を計上していきますので、有効活用してください。</p> <p>【各校から】</p> <p>超過勤務については各学校において状況が異なると思われます。校長会等でも議題にし、対応について検討していきます。</p> <p>変形労働時間制については、メリット・デメリットがあるため、他自治体等の状況を見ながら検討していきます。</p>

1 学校施設・設備について

(1)破損・不備・老朽化への対応、学習環境の整備について

学校施設・設備が心地よく整っていることは、教育活動を進めていくため、より教育効果を高めるために必要不可欠です。毎年、学校からの求めに応じ、計画的に予算化していただき、対応くださっていることに感謝申し上げます。特に近年では、全ての学校の教室にエアコンの設置や、教室への大型掲示装置の設置を順次に進めていただき、児童生徒の学習環境を改善していただいた点、大変感謝しております。

すぐには改善とならない面もありますが、破損・不備・老朽化によって、子どもたちが学校生活を送り、教職員が教育活動を進めていく上で、負担や危険を感じることも多くあるのが実状です。今後も計画的な予算化や対応をお願いします。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・プリント冊子作り等の負担軽減にもなるので、丁合機がほしいです。
- ・陸上クラブなどを外部講師に依頼したいです。

○赤穂南小学校

- ・トイレの洋式化を進めてほしいです。

○東伊那小学校

- ・床が抜けそうになっているところが何カ所もあるので、直していただきたいです。
- ・印刷機が古くなってきているので、更新の検討をお願いしたいです。

○中沢小学校

- ・雨漏りの修繕をお願いしたいです。

○赤穂中学校

- ・和式で用を足せない生徒もいるので、トイレは新しくしてほしいです。
- ・老朽化しているトイレや壁、床の修繕を、できる所からお願いします。
- ・テストを両面刷りすると紙がよく詰まるので、テストが刷れるような印刷機を導入していただけると嬉しいです。
- ・裁断機、印刷機、プリンターを新調していただきたいです。
(裁断機は予算要求済み、印刷機とプリンターは予算要求にあがっていない)
- ・特別支援教室や体育館、その他の特別教室への電子黒板の迅速な設置を希望します。
- ・雨漏りが多数あるので、対策をお願いします。

○東中学校

- ・電子黒板を、普通教室以外（授業を行う全ての教室）にもつけてほしいです。
- ・給食センターの存続をお願いしたいです。中央集中では格差が生まれ、竜東だけでなく竜西にも大きく影響が出ます。また、竜東給食センターの改修もお願いしたいです。
- ・プールのトイレの修理をお願いしたいです。
- ・各種負担金、交付金、補助金の継続配当・増額をお願いしたいです。

○赤穂東小学校

- ・トイレの老朽化が進んでいます。よく詰まる、流れにくい、水が流れ続けるという現状です。修繕をお願いします。

要望

	・駐車場の木に毛虫が大量発生したり、木の実が落ちて車が汚れたりして困っています。
回答	現場の状況を確認し、緊急性や危険性、必要性等を総合的に判断して、優先度が高い箇所から整備していきます。 多額の費用が必要なものについては、市の財政状況等を勘案した上で、計画的に対応していきます。
	【各校から】 予算に限りがあるため、各校の状況を確認して優先順位付けし、緊急性の高いものから順に対応していきます。 トイレの洋式化については、年度ごとに計画的に更新していきます。

(2)放送機器の更新、整備について

要望	学校の放送設備は、日々の連絡だけでなく、児童会・生徒会活動、各種行事の運営上も欠かせません。また、緊急時の連絡など、子どもたちを災害や不審者から守るためにも重要です。放送機器については、莫大な予算が必要であり、一昨年度の回答でも「計画的に予算化するよう努める」との回答を各校でいただいています。引き続き、放送機器の更新、個々の故障、不備への対応をぜひお願いします。
	【各校から】 ○中沢小学校 ・放送設備が4年間故障したままです。時計も故障したら修理がきかない状況なので更新してほしいです。(体育館も)
回答	各学校の放送設備については、計画的に更新していきます。
	【各校から】 状況を確認して対応します。

2 教職員の配置及び勤務条件について

要望	県費の教職員だけでは、児童・生徒の教育、学校生活を十分に支えていくことは難しいのが現状です。そこで、駒ヶ根市においても市独自の教職員(学校事務職員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員)を配置していただいております。 今後も、教職員全体で連携して、児童・生徒の諸課題に対応していくために、市独自の教職員の配置を継続していただくとともに、さらに時間数、配置数の拡大をお願いします。
	市費職員の配置につきましては、校長からの要望をお伺いした上で、必要な人員について予算計上しています。令和4年度も、学校事務員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員を配置する予定です。 配置人数や時間等につきましては、各学校の現状や学校間の均衡を考慮して配置する予定です。
回答	

(1)特別支援教育支援員、不登校生徒支援員の増員について

	<p>特別支援学級在籍の児童・生徒や集団不適應の児童・生徒への対応について、市費の教職員の力が大きいです。個別の対応が多く、勤務時間を超えて対応したり、夜の支援会議にも出席したりしている状況なので、今後もこの状況であれば、ぜひ対応する教職員を増やしていただくよう、県への要望もあわせてお願いします。また、市費の職員が多様な対応を正規職員と同様にしていることを考えると、さらなる手当の引き上げをお願いします。</p>
<p>要望</p>	<p>【各校から】</p> <p>○赤穂南小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導を、週1回でもいいので指導者を配置してほしいです。 ・1対1の対応をせざるを得ない児童がいるので、特別支援の支援員の増員をお願いしたいです。 <p>○中沢小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別に支援していただける支援員の配置をお願いしたいです。 <p>○赤穂中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生徒の諸活動が保証されるよう、長時間勤務ができる市費職員や支援員の増員をお願いしたいです。 <p>○東中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の職員の配置をお願いしたいです。
<p>回答</p>	<p>市費職員の配置につきましては、毎年10月頃に校長に対し希望調査を行っています。必要な人員について校長と調整の上、要望してください。</p> <p>給与の引き上げについては、駒ヶ根市の会計年度任用職員全体との兼ね合いもありますので、教育委員会が単独で引き上げるのは難しい状況です。しかし、人材確保のためにも必要な対応ですので、市長部局の人事担当にも要望していきます。</p>

(2)養護教諭不在時代替・補助パートについて

<p>要望</p>	<p>養護教諭不在時における代替措置日数について、10日間にしていただいております、ありがとうございます。(赤穂中学校は県費で養護教諭が2名配置となっているため赤穂中を除く)。他の教職員の場合、職免、年休が事前に分かっている場合は、校内体制で補充も可能ですが、児童・生徒の急な怪我や病気に対応する養護教諭の場合、他の教職員では充分に対応できません。養護教諭の代替条件の緩和をお願いします。</p> <p>また、代替者の確保についても引き続き対応をお願いします。</p>
	<p>【各校から】</p> <p>○赤穂小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人数が多いので、もう1人養護教諭を配置し、2人体制で子どもと関わられるようにしてほしいです。
<p>回答</p>	<p>養護教諭不在時における代替措置の条件につきましては、近隣市町村等の状況を踏まえ、年休時等でも代替措置を利用しても良いこととしました。ただし、厳しい財政状況のため、代替措置日数自体を増やすことはできませんが、ご理解いただきたいと思っております。</p>

	<p>【各校から】</p> <p>予算上の制約から増員することは困難です。引き続き代替措置での対応をお願いします。教職員組合から県教育委員会へも要望を上げていただきたいと思います。</p>
--	--

(3)外国語活動へのALTの配置について

要望	<p>小学校外国語活動・外国語のためにALTを配置していただき、より楽しく実践的な授業を行えています。ぜひ、来年度も引き続きALTの配置をお願いします。また、小学校外国語活動・外国語授業の円滑な実施、より内容の濃い授業構築、教師の授業準備の負担軽減や外国語活動の専門性をより高めるために、支援員の増員をお願いします。</p>
回答	<p>平成30年度から新学習指導要領の移行期間に対応するため、ALTを2人から3人に増員しました。また、今年度からはさらに1人増やし4人体制となっています。新型コロナウイルスの影響で、来日が遅くなりましたが、現在は予定通り勤務しています。</p> <p>これからもより良い外国語教育を目指して、外国語教育委員会を中心にALTの有効活用や研修等について検討していきますので、先生方のご意見もお聞かせください。</p>

(4)会計年度任用職員制度について

要望	<p>本年度4月からの会計年度任用職員制度の運用が始まりました。学校という特殊な現場の実情を考慮していただき、市費臨時職員をふくめ、全職員が一丸となって子どもに関わっていきけるような制度の運用をお願いします。</p>
回答	<p>来年度の会計年度任用職員の配置は、今年度と同様にパートタイム会計年度任用職員として雇用していく予定です。</p>

(5)部活動指導について

	<p>部活動指導に関しましては、平日の遅い時間や休日の指導、専門外の部への割り当て、新型コロナウイルスに配慮しながらの活動の実施などといった課題があります。教員の働き方に関連する部分もありますので、是非対応をお願いします。</p>
要望	<p>【各校から】</p> <p>○赤穂中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育と部活を完全に分けることや部活の内容が職員の負担にならにようにしてください。 ・自治体によって、県の部活動ガイドラインが守られているところと守られていないところがあるので、全県で統一した方針で活動できるよう、市町村教委から何らかの対策を打ち出していただきたいと思います。 <p>○東中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動で、外部コーチを積極的に呼び、専門家に指導してもらえるようにしてほしいです。
回答	<p>駒ヶ根市教育委員会における部活動の指針につきましては、令和2年3月に「駒ヶ根市立中学校部活動運営方針」を作成していますので、ご確認いただきたいと思います。</p>

	<p>います。</p> <p>外部コーチにつきましては、教員の負担軽減や競技レベルの向上につながるなどのメリットがありますので、子どもたちの人間形成にもつなげていけるように、人材確保と併せて検討していきます。</p>
--	--

3 安全教育・安全確保について

(1) 災害時の被害軽減について

要望	<p>体育館の落下防止対策工事等を進めていただき、ありがとうございます。引き続き、体育館天井部に設置されているパネル等、地震の際に落下及び倒壊の危険がないように対応をお願いします。また、学校の校舎内は窓ガラスが多いので、必要な箇所にガラスの飛散防止フィルムを貼るなど、災害時の被害が軽減されるような対応をお願いします。</p>
回答	<p>校舎の窓ガラスは強化ガラス等耐震使用になっています。早急に対応が必要な箇所については対応しますので、ご相談ください。</p>

(2) 緊急地震速報について

要望	<p>緊急地震速報が各教室で聞こえるような設備をお願いします。地震によって停電等になると放送が聞こえず、情報が行き届かない可能性がありますので、ぜひ放送設備の充実をお願いします。</p>
回答	<p>災害対策として重要ですが、設備工事やそれに伴う多額の費用等も必要となりますので、早急な対応は困難な状況です。</p> <p>なお、停電時でも防災情報が受信できる個別受信機が各学校の事務室に設置してありますので、教職員にも周知してください。</p>

(3) 通学路について

要望	<p>児童・生徒が登下校する際に、歩道が狭い所があり、車も大変速いスピードで子どもの横を通るため事故が心配です。また、道幅が狭いため、車の往来が危険な箇所もあります。登下校の安全のため、道路整備のさらなる充実をお願いします。整備を県に訴えていただけるとお願いいたします。また、市独自で歩道と車道との境にポールを立てる、子どもの通学路であることの表示等ができればさらにお願いたします。</p>
回答	<p>毎年、警察や国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会で構成される通学路安全推進会議を実施しています。危険箇所について実際に現地で確認し、安全対策等の検討を行っています。児童・生徒が安心して安全に通学できるように関係機関と連携して引き続き取り組んでいきます。</p>

(4) 災害時の通学路確保について

要望	<p>急な土手に囲まれた通学路がたくさんあるので、大雨、台風時の倒木撤去等、今後もしばやい対応をお願いします。また、これからの積雪時の通学路の確保が心配です。学校職員、PTA等の協力体制をとりたいと思いますが、市としても早めの対策をお願いします。</p>
----	---

回答	<p>大雨や台風などの時には、市で道路河川パトロールを実施しています。通学路の危険な状況などを確認した場合は、早急に教育委員会にご連絡ください。</p> <p>積雪時には、主要道路については除雪車による除雪が行われます。生活道路全般の除雪については、地域の皆様にご協力をお願いしています。</p> <p>市では、毎年、冬期除雪時における通学の安全確保が図られるよう、校長会を通じて、学校・地域・PTA等が連携した「通学路除雪のネットワーク化」の取り組みをお願いしています。</p> <p>今年度も降雪期前に、地元区・自治組合、PTA等の協力の下、通学路の除雪が行われるよう除雪ネットワーク会議を開催するなど協力体制の確認をお願いします。</p>
----	--

4 各種教育について

(1)ICTの活用について

要望	<p>導入されたタブレットが有効に活用されるよう、無線LANの整備、アプリの導入など活用のための整備や活用のための人的な支援をお願いします。</p> <p>授業等でパソコンをする際に、インターネットにつながる教室とつながらない教室があります。学習で使用するすべての教室にLANの整備をお願いします。</p>
	<p>【各校から】</p> <p>○中沢小学校</p> <p>・子どもが自由に印刷できるプリンターの設置など、印刷環境の整備を希望します。</p>
回答	<p>令和2年度中にICT環境整備を行い、児童・生徒がタブレット端末を活用できるようになりました。今年度からICT支援員を配置するとともに、教員用のタブレットも今年度中に調達予定です。ICT環境は整ってきましたので、今後は積極的に活用していただきたいと思います。</p>
	<p>【各校から】</p> <p>現時点ではプリンターの設置は考えておりません。ペーパーレスはICTの利点でもありますので、タブレット端末の活用をご検討ください。</p>

(2)コミュニティ・スクールについて

要望	<p>各校で地域の方と連携をして、独自の特色を生かした活動を行ってきています。コミュニティ・スクールの運営のために、運営委員会等を多くもつことで教職員が過度の負担にならないようお願いします。</p> <p>地域の方を招き、体験学習を行っていますが、講師の方がご高齢となり、なかなか学習を継続することが難しくなっています。コミュニティ・スクールの運営に合わせ、今後も長く継続できるコーディネーターの育成をお願いします。</p>
回答	<p>令和2年度より全小中学校でコミュニティ・スクールが行われています。コロナ禍のため制限はありますが、各校の特色を生かした活動を行っていただいています。今後も学校運営協議会を中心に、校長の方針に基づいた活動をお願いしたいと思います。</p> <p>人材確保や育成は課題であると思いますが、世代交代も見据えながら継続して活動できるように学校からもお声がけをお願いします。</p>

	コーディネーターの育成につきましては、県による育成研修等も開催されています。これらも活用しながら活動の継続に向け、ご支援をお願いします。
--	--

(3)特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について

要望	<p>学習障害や視覚障害のある児童・生徒のため、デジター教科書（※）を、引き続き各校の実態にあわせて活用できるようお願いします。また、活用のための人的な支援をお願いします。</p> <p>※デジタル録音図書の国際標準規格デジターを採用した教材で、パソコンやタブレット型端末で利用する。学習障害や視覚障害のある児童・生徒が学習しやすいよう、音声聞きながら文字や写真を見たり、文字の大きさや色を変えて読みやすくしたりできる。</p> <p>WISC-IVの検査用紙の手配や検査の実施、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等、今後も各校の実態にあわせた支援の継続をお願いします。また、検査を他機関で実施するために予算化をお願いします。</p>
回答	<p>デジター教科書につきましては、各学校の希望により利用することができます。活用にはアプリが必要な場合がありますので、不明な場合は教育委員会事務局にご相談ください。</p> <p>WISC-IVにつきましては、必要な予算を計上しています。特別支援教育士による検査を実施しますので、必要な場合は教育相談員にご相談ください。</p>

5 保護者の負担軽減について

(1)生活科、総合的な学習の時間への補助金について

要望	生活科、総合的な学習の時間への補助金の維持をお願いします。
回答	令和4年度も継続して実施するように予算計上しています。

(2)要保護・準要保護家庭の就学援助について

要望	平成30年度には新入学生から入学前支給、給食費の補助率の8割への引き上げ及び現物支給の実施と考慮していただいた対応をありがとうございます。現在実施していただいている就学支援は、生活に困窮する家庭にとっても、それを支える学校にとっても大変ありがたいことです。今後も各学校を窓口とした要保護・準要保護家庭の就学援助の継続をお願いします。
回答	要保護・準要保護家庭への就学援助につきましては、引き続き実施していきます。学校においても保護者に対して制度の周知等をお願いします。

(3)貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援について

要望	経済的に不安定な家庭の子ども声には、家庭生活の中で、学習面・生活面・進路面での不安が多く挙げられています。各学校での放課後学習支援、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いします。
-----------	---

回答	<p>中学校と一部の小学校で学校支援ボランティアによる放課後学習支援が行われています。市内全ての学校において実施できるように取り組みを広げていきたいと考えておりますので、学校においてもご協力をお願いします。</p> <p>子どもの貧困対策につきましては、福祉部門とも連携を密にして取り組んでいきますので、学校においてもご協力をお願いします。</p>
-----------	--

6 研修について

タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣について

要望	<p>タブレット、ICT等についてハード面での支援は大変にありがたいです。導入されたものに対して現場で活用できるように、研修の機会や指導者の派遣をお願いします。</p>
回答	<p>ICT機器の整備が進みましたので、来年度以降は教員の皆様の情報リテラシーを高めるための研修を今年度以上に開催する予定です。ぜひご参加ください。</p>

7 その他について

(1)教職員住宅について

要望	<p>教職員住宅については、台所・トイレ・風呂等の故障箇所をその都度改修していただいています。今後も付帯設備の充実を進めていただくようお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <p>○中沢小学校 ・教員住宅は、ゆくゆくは廃止という話が出ていたようですが、どうなっていますか。</p> <p>○赤穂中学校 ・教員住宅にエアコンがなく、そもそも老朽化も酷いので、修繕を希望します。</p> <p>○赤穂東小学校 ・福岡教員住宅の老朽化が進んでいます。エアコンもまともにつきません。改修をお願いします。</p>
回答	<p>予算の範囲内で必要な整備を行っていきます。</p> <p>【各校から】</p> <p>ここ数年、入居者が減ってきていますので、老朽化した施設につきましては処分していく方向で検討しています。</p> <p>また、エアコンにつきましては、それぞれで対応していただくことになっていますので、ご承知おきください。</p>

(2)学校に配付する催し物等のプリント精選について

要望	<p>学校現場には様々な行事や催し物への参加依頼や広告等がきます。そうしたひとつひとつのプリント配付から、時には子どもたちへの説明、また申し込む時の事務作業が生じることもあります。引き続き、教育委員会事務局内で検討していただく等の対応をお願いします。</p>
回答	<p>教育委員会では内容を確認し、不用と思われる文書等につきましては、学校に送付しないようにしています。学校で疑問に思うような文書がありましたらご連絡く</p>

	<p>ださい。</p> <p>また、市単独(国・県からの依頼ではないもの)でお願いしたいものについては、直接お願いに伺います。負担になるようなものについては、お申し出ください。</p>
--	--

(3)新型コロナウイルスへの対応について

要 望	<p>【各校から】</p> <p>○赤穂小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ予算は、児童に還元できるように、学校一律何円ではなく、児童数に対していくらという予算編成をお願いしたいです。 <p>○赤穂南小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応が学校任せの部分もあるので、ある程度指示を出して、市内の足並みを揃えてほしいです。 <p>○中沢小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応が学校によって差があるので、市として統一した方向を出してほしいです。
回 答	<p>【各校から】</p> <p>令和4年度の新型コロナウイルス関連予算につきましては、これまでの実績を参考に、児童数等を勘案して配分する予定です。</p> <p>また、コロナ禍における学校や家庭での対応につきましては、「駒ヶ根市内小中学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を作成し周知しています。それぞれの学校での詳細な対応につきましては、これを基にそれぞれの学校の事情に合わせて決めているのだと思います。市として統一が必要なことがありましたら、校長会等で議論し、決定していきたいと思っておりますので、教育委員会事務局へご連絡ください。</p>

R3.12.15現在

令和4年度 入学予定者数

非公開

